

事務事業名		妊婦健康管理事業		☐ 実施計画登載事業 ☐ 合併建設計画登載事業																											
政策体系	政策名	04 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間																											
	施策名	15 子育て支援の推進																													
	基本事業名	01 子どもの心身の健やかな成長支援		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 平成9 年度～) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度 ～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																											
根拠法令		母子保健法																													
所属	部課名	生活福祉部健康推進課		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 04 01 01 24																											
	課長名	菅原 松子																													
	係名	母子保健係	電話 0192-27-1581																												
	担当者	新沼 美香	内線 -																												
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) ①妊娠の届出をした者に対し、母子健康手帳、妊婦一般健康診査受診票14枚及び子宮頸がん検診受診票1枚を交付。また、妊娠・出産・育児に関して正しい知識を普及するため、年7回パパママ教室を開催している。 ②具体的な業務について、母子健康手帳に関しては(1)受付、(2)母子健康手帳、妊婦一般健康診査受診票及び子宮頸がん検診受診票の発行、(3)集計・報告。パパママ教室に関しては(1)日程調整、(2)全妊婦への案内通知、(3)教室当日の受付・参加者への講話、(4)集計・報告である。 ③事業費は、妊婦一般健康診査委託医療機関への委託料、妊婦一般健康診査里帰り分の助成金、パパママ教室の講師謝金、必要物品購入費等に支出される。 ④委託外医療機関等で妊婦健診を受けた妊婦に対し、償還払いで妊婦健診費の助成を行っている。 また、平成25年度より、子どもに恵まれないため、健康保険が適用されない特定不妊治療を受けている夫婦に対し、県で助成された方へ市の上乗せ助成事業を開始し、妊娠へ結びつくよう経済的負担軽減の支援をしている。																															
全体計画(※期間限定複数年度のみ) <table> <tr> <td rowspan="7">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="5">事業費 財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>25,582</td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>25,582</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>延べ業務時間</td> <td>895</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人件費計(B)</td> <td>3,580</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>29,162</td> </tr> </table>						総投入量 (千円)	事業費 財源内訳	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源	25,582	事業費計(A)	25,582	人件費	正規職員従事人数	9		延べ業務時間	895		人件費計(B)	3,580	トータルコスト(A)+(B)		29,162
総投入量 (千円)	事業費 財源内訳	国庫支出金																													
		都道府県支出金																													
		地方債																													
		その他																													
		一般財源	25,582																												
	事業費計(A)	25,582																													
	人件費	正規職員従事人数	9																												
	延べ業務時間	895																													
	人件費計(B)	3,580																													
トータルコスト(A)+(B)		29,162																													

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標			
① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		名称	単位
妊婦の届出をした者に妊婦一般健康診査受診票を14枚及び妊婦子宮頸がん健診受診票1枚を交付し、委託医療機関で健康診査を実施。委託外医療機関等での健康診査は償還払いで対応。パパママ教室を年7回実施。平成25年度より大船渡市不妊に悩む方への特定治療支援事業を開始し、県で助成を受けた方に対し、上乗せ助成を行った。		ア 妊婦一般健康診査受診者数	人
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ パパママ教室開催回数	回
昨年度と同様に実施する。パパママ教室の開催は、7回とする。		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
①健康診査:妊娠の届出をした妊婦		名称	単位
②パパママ教室:妊婦とその夫		カ 妊娠届出数	人
③特定不妊治療費助成事業:健康保険が適用にならない体外受精や顕微授精の不妊治療を受けた夫婦		キ パパママ教室延参加者数	人
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		ク 特定不妊治療費助成事業申請者延べ数	人
①妊娠中の異常を早期に発見し、母・児の障害予防をする。		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
②妊娠中は心身が大きく変化し不安が生じやすい。妊娠・出産・育児を通じ、妊婦の健康管理に適切な情報が提供されることで、不安を軽減し安心して子育てができるようになる。		名称	単位
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		サ 妊婦健康診査の有所見者率	%
①子育てに関する不安や悩みを軽減・解消してもらう。		シ	
②疾病を予防し、早期治療が受けられる。		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移				年度				
		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(目標)
投入量	事業費 財源内訳	国庫支出金	千 円					
		都道府県支出金	千 円	5,577	5,813			
		地方債	千 円					
		その他	千 円					
		一般財源	千 円	13,299	13,787	21,674	27,645	25,582
	事業費計(A)		千 円	18,876	19,600	21,674	27,645	25,582
	人件費	正規職員従事人数	人	8	8	8	9	9
		延べ業務時間	時 間	910	900	845	635	885
		人件費計(B)	千 円	3,640	3,600	3,380	2,540	3,540
	トータルコスト(A)+(B)		千 円	22,516	23,200	25,054	30,185	29,122
⑤活動指標		ア 人	2,982	2,946	2,806	2,997	3153	3,500
		イ 回	9	9	9	7	7	9
		ウ						
⑥対象指標		カ 人	249	220	241	247	227	250
		キ 人	74	68	81	81	73	150
		ク 人			17	18	25	19
⑦成果指標		サ %	17.7	16.1	27.5	28.5	17.5	10.0
		シ						
		ス						

事務事業ID	0287	事務事業名	妊婦健康管理事業
--------	------	-------	----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？			
健康診査に関しては、県が行っていた母子保健事業の委譲に伴い、平成9年度から実施している。特定不妊治療費の上乗せ助成は、少子化対策として単費事業として平成25年度より開始した。			
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？			
少子化、虐待問題等、母子保健を取り巻く社会的状況が大きく変化しており、より一層の母子保健事業の充実・強化が望まれている。			
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？			
妊婦の経済的負担は軽減してと思われるが、少なからず自己負担は発生しているため、無料ではないのかという質問が時々寄せられる。特定不妊治療費の助成については、県の助成があっても、自己負担の治療費が高額であり、当市の助成があり、経済的負担が軽減したと申請者より聞いている。			

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	母子の心身の健康を保つことは、少子化が進む中では重要な子育て支援である。	
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	母子保健法により市が行うことと定められている。少子化対策として、重要である。	
有効性 評価	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	事業の意図から、対象者が特定されており拡大・縮小することはできない。	
	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	パパママ教室に関しては、回数や日程・内容の見直しを行い、より参加しやすい環境を作る。	
有効性 評価	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	健康診査による妊婦の健康状態を把握する機会がなくなり、必要な保健指導を実施することができなくなる。また、パパママ教室においては個別相談・保健指導を実施しており、妊娠中の不安を相談する機会がなくなり、出産後の育児不安を招く恐れがある。	
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	他に類似事業がないため。	
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	妊婦の経済的負担が大きくなる。また、委託料は県内すべての市町村で統一しているため、削減はできない。さらに、平成25年度から、妊婦健康診査の公費助成について一般財源から支出されることとなっており、事業費を削減することは難しい。ただし、特定不妊治療費の助成については、限られた人に高額な支援をすることになり、現状でよいのか検討し、平成27年度より要綱改正し実施した。	
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	妊婦健康診査は医療機関等に委託しているため、これ以上削減の余地はない。パパママ教室に関しても母子サポートに講師や妊婦相談を依頼し、正職員は必要最小限で従事している。	
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	事業の内容が一部の受益者に偏っていない不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	妊娠の届出をしたもの全員に受診の機会を提供している。パパママ教室の日程も全員へ周知している。特定不妊治療費の助成については、限られた人に高額な支援をすることになり、現状でよいのか検討し、要綱改正し平成27年度より実施した。	

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)	(2) 全体総括(振り返り、反省点)																															
<table><tr><td>① 目的妥当性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>☐ 適切</td><td>☒ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>☐ 適切</td><td>☒ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	③ 効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	パパママ教室:すべての内容に夫が参加できると周知することによって、日中でも夫同伴での参加が見られる。夫とともに参加することによって、妊娠・出産・育児に対する知識が共有でき、そのため、産後、夫のサポートがより期待できると考える。ただし、参加者数は年々減少しているため、内容をより充実させることや、開催曜日や時間等検討するなど工夫が必要である。 特定不妊治療費の助成:限られた対象者へ高額な助成を行っており、市の財政等も考慮し今後の助成内容の検討を行い平成26年度内に要綱の改正を行なった。																			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																														
② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																														
③ 効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																														
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																														
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)	(4) 改革・改善による期待成果																															
<table><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td><td>☐ 目的再設定</td><td>☐ 事業統合・連携</td><td>☐ 現状維持</td></tr><tr><td colspan="5">事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☐ 公平性改善)</td></tr></table> (上記方向性に対する具体的な内容) パパママ教室の参加者数減少に対する対策が必要。 特定不妊治療費助成に対しては、国が制度改正を行うため、先の見通しを持って、内容の検討が必要である。	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☐ 現状維持	事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☐ 公平性改善)					左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>●</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×
☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☐ 現状維持																												
事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☐ 公平性改善)																																
		コスト																														
		削減	維持	増加																												
成果	向上		●																													
	維持			×																												
	低下		×	×																												
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																																
パパママ教室は、内容・日時・場所等の検討をし、妊婦とその夫がより参加しやすいような環境づくりが必要。平日夜の開催回数を増やしたり、土日の開催も視野に入れる。 特定不妊治療費助成については、国の制度改正に合わせた内容の検討を行い、改正内容について住民への十分な周知が必要である。																																

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者	(職 名) ※原則として施策の主管課長 健康推進課長	(氏 名) 菅原松子
-------	-------------------------------	---------------

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

- ①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)
- ☐ 記述不足でわかりにくい
☒ 一部記述不足のところがある
☐ 記述は十分なされている
- ②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)
- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
☐ 一部に客観性を欠いたところがある
☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- | | | |
|---------|--|---|
| ① 目的妥当性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ② 有効性 | ☐ 適切 | ☒ 見直し余地あり |
| ③ 効率性 | ☐ 適切 | ☒ 見直し余地あり |
| ④ 公平性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |

(3) 評価結果の根拠と理由

適切な事務執行がなされているが、事業実施方法の見直しにより一層の事業効果が見込まれる。

(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)

- | | | | | |
|--|-----------------------------|--------------------------------|----------------------------------|--|
| ☐ 廃止 | ☐ 休止 | ☐ 目的再設定 | ☐ 事業統合・連携 | ☒ 現状維持 |
| 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☐ 公平性改善) | | | | |

(上記方向性に対する具体的な内容)

参加者を増やす方策を検討しながら、現状どおり継続して事業を実施する。

(5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。
(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			×
	低下		×	×

5 最終評価結果

(1)行政経営推進会議等での指摘事項